

平成23年 竹田地域協議会事業実施事業（実績報告より）

「地域の実情に即した生活交通対策の試験運行」

中山間地域の路線バスが運行していない集落を対象に、高齢者及び免許返納者等の買い物や通院のための送迎として、各集落から竹田地域の拠点地(穴鴨)までの試験運行。

1 試験運行期間

平成23年6月1日から8月31日まで（3か月間）

2 運行方法

- ・普通乗用車（5人乗り）1台で、オンデマンドによる運行
- ・対象発着バス：倉吉方面行 穴鴨発午前8時46分
倉吉方面からの帰り 穴鴨着午前12時17分、午後2時12分
- ・利用申し込み：利用日の2日前までに協議会事務局は連絡（午前中）

3 運転手

ボランティア運転手を募集し、15名の希望者あり。
イナバ自動車学校で、15名が講習を受け運転手として登録。

4 事業検証

路線バスにアクセスする穴鴨停留所までの区間で実施し、乗り換えが必要であったが、3か月の実利用者は12人であった。短期間であったため、周知、理解されていないこともあり、事業実施者がしっかりと説明することが必要である。

地域課題である生活交通対策として、地域協議会が本格運行に至るまでは、道路運送法、予算面、冬期間運行、運行区間、ボランティア運転手など様々な問題を解決することが必要。

5 利用者実績

実施月	利用人数
6月	9人
7月	9人
8月	18人
合計	36人

利用者集落	延べ人数	実人数
福本	4人	4人
加谷	21人	3人
大谷・三軒屋	10人	1人
合計	36人	12人

6 利用者の声

- ・ 2日前までの申し込みとなっているため、天候等により利用予定が変更になる可能性がある。
- ・ 利用日当日に予約ができたなら良いのに。
- ・ 耳が遠く、電話をかけるのが億劫（再確認が困難な方がある）。
- ・ 利用したい日を決めていたのに、申し込みを忘れていた。
- ・ バスへの乗り換えが苦痛。
- ・ 1人のために来てもらうのは運転手に気の毒。
- ・ 集落バス停から自宅までに坂があり、自宅まで送ってもらえるのは大変助かる。
- ・ 生活交通を実施してもらい、非常に喜んでいる。